

秋田市公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により、令和4年4月27日付け秋田市指令第3197号で許可した開発行為について、次の開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定に基づき、公告する。

令和4年10月13日

秋田市長 穂 積 志

1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

秋田市外旭川字山崎245番、246番1、246番3、247番1、247番3および253番の内

2 開発許可を受けたものの住所および氏名

秋田市八橋本町三丁目18番33号

株式会社むつみワールド

代表取締役 佐々木 克 巳